府中市入札等監視委員会
審議報告書（答申）

令和7年7月

府中市入札等監視委員会

目　次

１　はじめに　　・・・・・・　１

２　委員会開催状況　　・・・・・・　２

３　審査件数　　・・・・・・　３

４　審議案件　　・・・・・・　３

５　審議結果　　・・・・・・　６

６　改善事項　　・・・・・・　６

７　提　　言　　・・・・・・　７

参考資料

・府中市入札等監視委員会規則

・府中市入札等監視委員会委員名簿

１　はじめに

府中市入札等監視委員会は、職員が関与した官製談合防止法違反事件の発生を受け設置された「府中市官製談合再発防止対策契約制度検証等委員会」からの答申を踏まえ、令和３年８月に設置されたものです。

本委員会は、府中市長から入札及び契約手続の運用状況等について審査及び評価し、答申するよう諮問を受け、透明性、公正性及び競争性の高い契約制度の確保と向上を図るために、中立・公平な第三者機関としての立場で、入札や契約手続の適正な運用に関して客観的な審査及び審議を行いました。

今回の答申は、第２期として、令和５年８月から令和７年７月までに開催した委員会における審査及び審議の結果をまとめたものです。

工事をはじめとして、委託、物品などの全案件を各委員が審査し、その中から各委員が着目した事案を本委員会において審議するとともに、市の契約制度における検討事項について議論を重ねてきました。

その結果、調査した範囲においては、官製談合や意図的な不正などの存在は確認されませんでした。

本委員会は、今後の市の契約制度の更なる改善に向け、検討いただきたい内容を取りまとめ提言します。

契約制度の見直しは、公正性の取組として評価されます。今後についても、入札及び契約手続の適正な運用を行い、公正性、透明性、競争性の確保に努めていただくことをお願いします。

令和７年７月２４日

府中市入札等監視委員会

委 員 長　上條　弘次
副委員長　金子　　憲
委　　員　北谷　繭子

２ 委員会開催状況

回数	開催日時	審議内容等
令和5年度 第1回	令和5年8月3日 午後1時30分～	・委嘱状交付 ・委員長及び副委員長の選出 ・諮問書の伝達 ・今後の進め方について ・令和4年10月1日～令和5年3月31日に契約締結した案件の審査について
第2回	令和5年10月27日 午前10時～	・前回の検討課題について ・令和5年4月1日～令和5年9月30日に契約締結した案件の審査について
第3回	令和6年3月25日 午後1時30分～	・前回の検討課題について ・令和5年10月1日～令和6年1月31日に契約締結した案件の審査について
令和6年度 第1回	令和6年10月29日 午後1時30分～	・前回の検討課題について ・令和6年2月1日～令和6年9月30日に契約締結した案件の審査について ・答申に記載した提言に対する状況について
第2回	令和7年3月25日 午後1時30分～	・前回の検討課題について ・令和6年10月1日～令和7年1月31日に契約締結した案件の審査について ・答申案に記載する提言について
令和7年度 第1回	令和7年7月9日 午後2時～	・答申案について

3　審査件数

審査にあたっては、市が令和4年10月1日から令和7年1月31日までに契約締結した工事、委託、物品に係る全ての案件（全4，223件）を対象とし、各回において対象期間を分け、各委員が審査を行った。

回数		対象期間	件数（契約締結日で抽出）
令和 5年度	第1回	令和4年10月1日～ 令和5年3月31日	632件 工事44件、委託248件、物品340件
	第2回	令和5年4月1日～ 令和5年9月30日	1，333件 工事51件、委託902件、物品380件
	第3回	令和5年10月1日～ 令和6年1月31日	514件 工事26件、委託198件、物品290件
令和 6年度	第1回	令和6年2月1日～ 令和6年9月30日	1，206件 工事40件、委託775件、物品391件
	第2回	令和6年10月1日～ 令和7年1月31日	538件 工事14件、委託230件、物品294件

4　審議案件

審議にあたっては、各委員が業種や金額、応札状況などの様々な視点から、より詳細に内容や状況を確認したい案件について抽出することとし、全31件の契約を選定した。

抽出した案件については、当日の審議議題として取り上げ、事務局から案件内容や入札参加資格の設定方法、入札経過等の詳細な説明を受けた後、1件ずつ質疑を行い審議した。

抽出した案件は、次のとおりである。

回数		件名
令和5年度 第1回	1	四谷2丁目地内水路改良工事
	2	府中市立府中第一中学校校舎等改築に伴う外構工事（その2）
	3	旧武蔵台プール解体工事 府中市立府中第一中学校体育館等解体工事
	4	府中市立府中第一中学校渡り廊下等改築に伴う給排水衛生設備工事 府中市立府中第一中学校校舎等改築に伴う外構給排水衛生設備工事
	5	府中市立府中第八小学校校舎等改築に伴う外構電気設備工事 府中市立府中第一中学校渡り廊下等改築に伴う電気設備工事 府中市立府中第一中学校校舎等改築に伴う外構電気設備工事
	6	府中市郷土の森博物館本館改修に伴う電気設備工事
	7	七小通り改良工事（第1工区） 富士見通り改良工事(天神町地区)
令和5年度 第2回	1	小学校トイレ改修工事（南町小） 中学校トイレ改修工事（九中） 小学校トイレ改修工事（四谷小） 府中市立押立体育館空気調和設備設置工事
	2	府中市立府中第三小学校校舎等改築工事 府中市立府中第三小学校校舎等改築に伴う敷地内通路改修工事 府中市立府中第九中学校体育館外壁及び屋上防水等改修工事
	3	府中市民球場1階トイレ等改修工事 片町防災センター外壁及び屋上防水等改修工事
	4	小学校トイレ改修工事（十小） 防災センター外壁及び屋上防水等改修工事（宮町・緑町）
	5	府中市立小柳小学校校舎外壁及び屋上防水等改修工事
	6	保健センター非常用自家発電設備設置工事
令和5年度 第3回	1	多磨霊園南参道植樹工事
	2	府中市立府中第六小学校校舎等改築工事
	3	街路灯（交通安全灯）撤去・新設工事
	4	通学路・路側帯等カラー舗装工事

	5	交差点注意点滅器設置工事
	6	日新通り改良工事 府中公園通り改良工事 七小通り改良工事（第2工区）
	7	府中市立府中の森芸術劇場改修に伴う舞台機構設備工事 府中市立府中の森芸術劇場改修に伴う舞台照明設備工事 府中市立府中の森芸術劇場改修に伴う舞台音響設備工事

回数		件名
令和6年度 第1回	1	心身障害者福祉センター昇降機設備維持改修工事 郷土の森総合体育館昇降機設備維持改修工事
	2	下河原緑道改修工事
	3	府中第一中学校外周道路改良工事 取付管管更生工事
	4	府中市立新町小学校プール改修工事
	5	府中市立日吉保育所（仮称）新築工事
	6	府中市立四谷小学校受変電設備改修工事 府中市立日新小学校受変電設備改修工事 府中市立府中第四中学校受変電設備改修工事 府中市立府中第九中学校受変電設備改修工事
	7	分梅第3公園園内整備工事 旧西部出張所解体工事
令和6年度 第2回	1	押立文化センター自動開閉器制御部更新に伴う天井等改修工事
	2	公共サイン整備工事（第1エリア）【第1工区】 公共サイン整備工事（第1エリア）【第2工区】
	3	交差点地点名標示板設置工事
	4	交差点注意点滅器設置工事

５ 審議結果

今期の議題として取り上げた３１件の契約については、「調査基準価格・最低制限価格に近い金額で応札しているケース」や「ある特定の業者における応札傾向」といった、条件をより細かく設定した抽出方法による考察にも取り組みつつ、「同額入札が発生する背景」や「指名競争入札における指名方法」といった、様々な視点からの確認を重ね、新たな検討事項として見えてきた点については、その都度、資料の作成と提出を求め、議論を深めてきた。

本委員会において、それぞれ詳細かつ慎重に審議を行った結果、調査した範囲においては、官製談合や意図的な不正などの存在は確認されなかった。

また、合わせて、前回の答申における提言について、市の改善状況について確認を行った結果、改善が見られたものがある一方で、引き続き、入札結果を注視していく必要があるものが見受けられた。

本委員会の答申においては、前回の提言に対して市の改善が確認できた事項を改善事項として示すとともに、引き続き、今後の検討事項として継続した取組を要するもの、また、新たな課題として改善を必要とすべきものを提言として整理した。

６ 改善事項

（1）不調終了案件について

前回の提言趣旨	状況
法改正等の影響により、技術者不足が影響するエレベーター設置工事に多く見受けられた。本体工事に組み込んだ競争に切り替えるなどの対応が必要である。	エレベーター工事と本体工事とを一体化することで、近年は、エレベーター工事の不調は生じていない。

（2）総合評価の評価項目について

前回の提言趣旨	状況
入札前に申請する「技術評価点申出書」に記載する事項は予定である項目がある。特に「配置予定技術者」の評価項目については、その確認方法として、書類の確認だけではなく、工期中に現場を確認するなど、厳密に行う必要があると考えるので、確認方法を検討していただきたい。	配置技術者の保有資格の確認は、工事担当課に業者から提出された資格者証の写しを基に行っている。また、工期中に工事担当課の監督員が、当該技術者本人が実際に現場で活動していることを確認している。なお、監督員が現場に行く際、基本的には事前に日程調整を行うが、必要に応じて事前連絡をせずに行くこともある。

7 提言

（1）同一案件における発注時期について

前回の提言趣旨	状況
学校に係る案件において、複数の同一案件の入札を同時期に行っている。競争性を高めていくのであれば、発注時期を平準化するよう、検討していただきたい。	児童生徒の少ない夏休み期間の工事が主となっているが、複数の類似案件を発注する際は入札時期の間隔を1週間程度空け、案件を2回に分けた上で実施した。改善が見られた案件がある一方で、変わらず辞退が多い案件もあった。

学校の教育活動との兼ね合いにより、年間を通じた平準化を行うことは困難である状況の中、可能な限り発注時期を分散したことにより、一定の改善が見られたが、夏休み期間の工事については、入札時期を分割しても工期自体は集中するため、状況を注視していく必要がある。

（2）不調終了案件について

前回の提言趣旨	状況
計画性をもって発注し、平準化を図ることで不調の発生を抑制してほしい。	工事担当課に対し、工事発注時期の平準化を求める文書を発出するなど、不調の発生を抑制する取組を行ってはいるが、様々な要因から恒常的に不調が発生している。

不調終了全般については、恒常的に発生しているため、引き続き、不調の発生を抑制するため、取組を検討していただきたい。

（3）競争入札における1者応札について

前回の提言趣旨	状況
複数の参加希望者がいたにも関わらず、1者応札となった案件や、参加希望者が1者のみであった案件が見受けられた。引き続き、応札状況の分析と入札の効果を発揮できる取組を検討していただきたい。	発注見通しの公表など業者の入札参加の促進に努めているものの、1者応札となる案件は、恒常的に生じている。予定価格を事前公表していることにより、業者の積算が予定価格を超えた場合には辞退することも要因となっている。

引き続き、業者の応札状況を分析していただくとともに、競争入札の効果を最大限発揮できるような取組を検討していただきたい。

（4）物品購入における条件付一般競争入札について

前回の提言趣旨	状況
学校備品に関する案件については、応札業者数が少ない状況が見受けられた。今回の応札状況を分析していただき、多くの業者が参加でき、かつ競争性を高めることができる方法について検討していただきたい。	募集する業種として、従来の「什器・家具」に「学校教材」を加えて公示した。応札者が若干増加したものの、いずれも「什器・家具」の業種の登録をしており、業種を複数にしたことによる効果とは言えない。

今回の応札状況を分析していただき、多くの業者が参加でき、かつ競争性を高めることができる方法について検討していただきたい。

（5）指名競争入札の際の指名業者選定方法について

指名競争入札の場合の指名業者選定方法について、予定価格が500万円未満の工事については、指名競争入札としているが、指名の偏りが生じないよう考慮していただきたい。

参考資料

府中市入札等監視委員会規則

（趣旨）

第１条　この規則は、府中市附属機関の設置等に関する条例（平成２７年３月府中市条例第１号）第９条の規定に基づき、府中市入札等監視委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（委員会の委員）

第２条　委員会の委員は、学識経験を有する者のうちから、市長が委嘱する。

（委員長及び副委員長）

第３条　委員会に委員長及び副委員長を置き､委員の互選によりこれらを定める。

２　委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（委員会の会議）

第４条　委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

２　委員会は、過半数の委員の出席がなければ会議を開くことができない。

３　委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（委員以外の者の出席）

第５条　委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会の会議に出席させて意見を聴き、又は説明を求めることができる。

（雑則）

第６条　この規則に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

付　則

この規則は、令和３年４月１日から施行する。

府中市入札等監視委員会委員名簿

	区分	氏名	所属等	備考
1	学識経験を有する者	金 子　　憲	日本大学経済学部教授	副委員長
2		上條　弘次	東京弁護士会	委員長
3		北谷　繭子	東京税理士会武蔵府中支部	

※任期…令和５年８月２日から令和７年８月１日まで　（五十音順、敬称略）